

25豊選管第109-1号
平成26年 2月26日

豊前市監査委員 矢 鳴 学 様
豊前市監査委員 榎 本 義 憲 様

豊前市選挙管理委員会
委員長 谷 崎 勝

定期監査等の結果について(回答)

平成26年1月に実施されました定期監査等においてご指摘いただきました事項について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 契約事務について

選挙の開票事務の簡素、効率化を図るために、本年7月に自動式投票用紙分類機のリース契約を日本電子計算機(株)と5年間の長期継続契約を締結している。

しかし、当該契約書中、債務負担行為に代わる翌年度以降の当該契約に係る予算上の条項がなく、地方自治法第234条の3の長期継続契約にあたらぬものと考ええる。

契約上、翌年度以降の契約は、予算措置のない契約にあたり、不適正なものである。契約の締結にあたっては、関係課と充分なる協議と見直しを検討されたい。

【措置内容】

今後、同様の契約については、事前に関係課と十分協議し、適正な契約事務の執行に務めます。

なお、今回のリース契約料については、平成25年度補正予算(平成26年3月議会提案)において、平成25年度から平成28年度までの債務負担行為を設定いたします。